

## 第 74 回国民体育大会茨城町協賛取扱基準

### 1. 趣 旨

第 74 回国民体育大会茨城町協賛取扱要項第 6 の謝意に関することについて、次のとおり定める。

### 2. 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額	感謝状等	対応方法	対応者
企業・法人・団体	50 万円以上	感謝状 (額縁付)	贈呈式	会長
	50 万円未満 10 万円以上	感謝状		
	10 万円未満		持参	事務局長

### 3. 協賛者名掲載基準

物品等への協賛者名を掲載する基準は、次のとおりとする。

協賛者	評価額	ホームページ	報告書等	協賛物品	協賛者の呼称使用
企業・法人・団体	50 万円以上	協賛者ロゴ (大)	報告書に協賛者名表示	掲載可能物品には全て	○
	50 万円未満 10 万円以上	協賛者ロゴ			
	10 万円未満	協賛者名			

#### 備考

- (1) 協賛物品については、市場価格に金額換算して対応する。金額換算が困難である協賛内容について、別途協議して対応する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。また、贈呈式については、原則として 1 回限りの実施とする。
- (4) 協賛者の呼称使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動

CSR（社会貢献活動）に限り，次の例により無償で使用できるものとする。なお，協賛者の呼称を使用したフレーズの掲載については，事前に実行委員会に内容確認の上，使用することとする。

(例)

- 〇〇〇社は，第 74 回国民体育大会茨城町開催を応援しています。
- 〇〇〇社は，第 74 回国民体育大会茨城町開催の協賛企業です。
- 〇〇〇社は，第 74 回国民体育大会茨城町開催ライフル射撃競技会を応援しています。
- 〇〇〇社は，第 74 回国民体育大会茨城町開催ライフル射撃競技会の協賛企業です。